



青パト NEWS

第 4 号
令和2年3月23日発行
埼玉県警察本部生活安全総務課
地域安全対策推進室

パトロール中の交通違反・事故に注意!



県警マスコットポッポくん

春から新体制となり、各団体で新しく青色防犯パトロールを始める方も多いと思います。

そこで、安全にパトロールをしていただくため、交通違反・事故防止対策を紹介させていただきます。

違反・事故防止対策

じ

助手席の人は左右及び後退時の安全確認

標識・信号の確認や左折時の巻き込み確認など声を出して運転者に伝えましょう

こ

後続車への配慮

交通状況を見て、左寄せして後続車へ道を譲りましょう

な

何名かで乗車し、運転者は運転に専念

違反や事故の防止になります

安全・安心
事故なしで!



し

視認性の確保

夕暮れ時、早めにライトを点灯し、自分の存在を周りの車や歩行者に知らせましょう

高齢者による違反・事故について

高齢者による違反・事故が社会的な問題となっています。

少しでも運転に不安を感じたり、周りの方で運転が危険と思う方がいたら、皆さんで声を掛け合い、運転を交代してもらいましょう。

※ パトロール実施者証所持者が1名以上同乗していれば、青色防犯パトロールを実施できます。



事故を起こした際はすぐに110番通報をお願いします!